

# 働く女性の歴史をめぐって

榎 一江

---

はじめに

- 1 「戦後日本」を検討する前に
  - 2 「戦後」の検討
- おわりに

はじめに

今日は「働く女性の歴史をめぐって」ということでお話をさせていただきますが、基本的には先ほどご講演いただいたゴードンさんのお話を少し違った角度からやっていくとさせていただければいいかと思います。最初に、先ほど鈴木貴宇さんから紹介いただきましたが、私はもともと製糸業、生糸をつくる産業について研究をしており、最近ではグローバル経済史という観点にも関心を持って研究を進めています。大原社会問題研究所叢書という研究所が出している叢書では、近年、『戦時期の労働と生活』という本を出したり、あるいは日本資本主義論争を取り上げた『「論争」の文体——日本資本主義と統治装置』という本の中で1章を書かせていただいたり、2024年の3月ですが『無産政党の命運』という戦前の無産政党運動についての本などを刊行しています。そのため今日は、戦後日本の労働者像について、「戦後」を検討する前に、まず幕末維新期から戦前期の日本を振り返っておきたいと考えています。そのうえで、「戦後日本」というものを具体的に検討していくことにさせていただければと思います。

## 1 「戦後日本」を検討する前に

### (1) 明治初期の「女性活躍」とその忘却

幕末維新期の外貨獲得産業といえば生糸であることは皆さん、日本史などで習ったかと思います。生糸や茶を輸出することにより外貨を獲得し、それが日本経済を発展させる原動力になったという話は有名なところですが、製糸に女性労働者が従事したことも皆さん、よくご存じだと思いますが、製茶作業にも多くの女性が従事していました。つまり、外貨獲得産業は女性労働に依存していたと言えるでしょう。例えば、生糸をつくるためには養蚕、蚕を育てたり、桑を栽培したりするのに、製糸作業の5倍の労働力が必要で、養蚕も含め、日本では多くの女性がこれに従事してしま



図1 「蚕製造之図」(1872年) 東京農工大学科学博物館蚕織錦絵コレクション

た。開港後、日本の輸出産業の主たる働き手は女性だったのです。女性の仕事と男性の仕事、労働市場が分断されているという話は先ほどあったとおりです。

この錦絵(図1)では、真ん中に糸を取る人が1人いて、その周りにはほとんどが養蚕と桑を扱っている人たちということで、実際にこのぐらいの割合で人手を配置していることがよく分かります。養蚕と製糸をあわせて蚕糸業と呼びますが、日本は国家的事業として蚕糸業に取り組むこととなります。象徴的だったのが、1871年の明治天皇妃、後の昭憲皇太后がそれまで途絶えていた宮中での養蚕を再開したことです。それも全て女性たちが蚕を育てるということで、これが伝統的な行事となりました。今でも皇室で養蚕をやりますが、その伝統がここでつくられることとなります。

蚕糸業が大きく発展していくきっかけになるのが西洋からの技術移転です。具体的にはフランスから器械製糸技術を導入し、1872年に富岡製糸場が開業します。世界遺産にも認定されているので、行ったことがある方も、ご存じの方も多いかと思います。実は、私は富岡製糸場女性労働環境等研究委員会の委員をやっていて、富岡製糸場の女性労働についても研究しています。世界遺産に登録されてからもう10年たったのですが、いろいろな新しい取り組みもしているので、ぜひ行っていただければいいと思います。

富岡製糸場が非常に面白いのは、1872年に開業して1987年に操業を停止するまで実際に稼働していたことです。1980年代まで糸をつくり続けていたという意味では、明治のはじめから1980年代まで一つの生産現場で多くの女性たちが働き続けていたところが特徴なので、非常に興味深い研究対象ということになります。

最初に集められた人たちは、いわゆる「伝習工女」と呼ばれる人たちで、15歳から30歳の女性が全国から集められました。写真がきちんと残っています(図2)。彼女たちがはいている袴は男



図2 「富岡製糸場一作業」

東京国立博物館研究情報アーカイブズ

URL:<http://image.tnm.jp/HistoricalPhotos/HP0212/PCDB-021143.jpg>

性用の袴で、明治初期、こういう国家的なプロジェクトに携わる女性が着る服装が決まっておらず、差し当たり男性の袴が官費で支給されたそうです。この後、大正ぐらいになると、いわゆる女性用の袴、スカート型の袴が開発されますが、初期のころはこういう袴をはいていました。そして、その中に1人老女がいて、それは上下共に羽織袴で、男性と同じような格好をしているのが分かると思いますが、明治初期のこういう取り締まりをやるような偉い女性が着る服は、男性と同じ羽織袴だったのです。

彼女たちに製糸作業を教えるためにフランスからやってきたのが、次の写真の前にいる4人のフランス人女性です(図3)。また、当時の皇后と皇太后が1873年に富岡製糸場に来て、視察した記録も残っています。ところで、全国から集められた工女さんたち、伝習工女と言われる人たちは、自分は労働者だと思っていたのでしょうか。おそらく、自分が労働者だとは思っておらず、労働者というカテゴリー、あるいは概念のようなものがない時期の人たちということになります。では、労働者とは一体何なのでしょう。



図3 「富岡製糸場御雇仏人」  
『富岡製糸場誌 上』1190頁, (富岡市教育委員会, 1977年)

## (2) 「労働者」像の生成

このシンポジウム自体が労働者像というものをテーマにしていますが、労働者像はどのようにできてきたのかについてはすでに検討されています。これは、ちくま新書から出ている武田晴人さんの『仕事と日本人』に書いてあるのですが、日本にはもともと体を動かして働くという意味での、「動」という漢字を使った「労働」というものしかありませんでした。しかし、これは英語の labour の訳語としてはしっかりこないというところで、いろいろな訳語が明治の初期あたりまでは使われていました。それが「働」という日本でつくられた漢字をつかい、「労働」という字が充てられるようになり、現在に至ります。単に動くということではなく、骨を折って働くという少しネガティブなイメージが付与されてつくられたのが「労働」という言葉でした。それまでの日本人の概念にはなかったものとして労働というものが登場してきたことが重要なポイントです。

それからもう一つ、労働者とは何かということですが、最初の労働組合の結成の呼び掛けとして有名なものがあり、1897年に高野房太郎という人物が書いたとされるものです。高野房太郎は大原社会問題研究所の初代所長であった高野岩三郎のお兄さんにあたる人です。この文章が割と面白くてよく引きますが、読みましょうか。

わが国の文明開化、なおいまだ今日のごとく進まず、機械など行わざれし昔時においては、諸君の妻子は家にありて仕事をなして暮らしの補助をなしえられたれども、工場製造所の盛んになると共に、家を守るべき妻も家を出て工場に働き、頑是なき子どもさえも機械とともに働くことになりければ、家内の中は自然に乱れ、また時には子どもの生命を危うくすることもありて、人を利すべき機械がその使用法の悪しきため、かえって人を害する奇観を呈するに至りたり。またある工場においては身体繊弱なる小児をして、大人さえも長きをかこつ労働時間に服さしむることありて、ほとんど小児の生血を絞るに等しきことありて、親としては誠に忍び得べきものにあらず。これを思えば諸君は奮進一番こ

れに対する方法を施し、その家を整え、その子女の生命を保護せざるべからず。……立て職工諸君、立って組合を組織し、以てその重大なる責務とその男子たる面目を保つを務めよ。

明らかに、男性に向け、男だったら妻と子どもをきちんと養えなければいけない、だから組合をつくろうというメッセージになっているわけです。その後、労働組合期成会というものができ、鉄工組合ができ、これが日本で最初の労働組合と言われています。この話は、先ほどゴードンさんの最初の話でも出てきましたが、二村一夫さんが著作集を刊行されていて、その第3巻に高野房太郎の話が収録されているので、ぜひ読んでいただければと思います。

二村さんは、この高野の文章を取り上げ、「この当時世界の労働組合運動は先進国を含め、どの国でも男性中心の運動でした。また、仮にこの時点で日本の女性労働者が労働組合運動への参加を呼びかけられたとして、果たしてこれにどれほど積極的に応えたでしょうか。製糸女工や紡績女工の圧倒的多数は女性であるだけでなく、年少労働者でした。また、工場で働いてはいても、それは出稼ぎに来ているだけ。つまり、生涯の一時期のありように過ぎず、自らを労働者階級の一員などとは夢にも思わない人々でした。房太郎の女性無視の組織化方針には、まさに時代の制約としか言いようのないところがあったのでした」と書いています。これは一般的な労働史の考え方なので、労働運動はここから始まったと誤解されている方も多くいます。

例えば、『焼き芋とドーナツ——日米シスターフッド交流秘史』という本があります。河合隼雄学芸賞も取った本で、同僚の湯澤規子さんが書いたすごく面白い本なので、ぜひ読んでいただければと思いますが、この本の中で、1927年5月の東洋モスリンの女工たちによるストライキを取り上げています。このストライキは、女工たちがそれまで寄宿舎から自由に外出できなかったのに対し、自由外出を獲得したのですが、これを「日本で初めての女性労働運動」と書かれています。私は書評を書かせていただきましたが、これは違う、とここだけは指摘をしたところでした。実は、日本で最も早く記録に残るストライキは、1886年の山梨、甲府の器械製糸業の盛んな地域にある雨宮製糸などの製糸女工たちが行ったものです。かつ、そこでは製糸家側が譲歩せざるを得ませんでした。先ほど見た富岡製糸場も、もともとは官営ですが、1893年に民営化された後、通勤工による同盟罷業が起こっています。こうした製糸女工たちのストライキというものを、労働史の本流は、労働組合運動からすると本流ではないということで、無視してきました。

こうした話は、二村さんはよく分かっているのですが、もう一回見ていただければと思いますが、「世界の労働組合運動は」と、きちんと書いています。つまり、そういったストライキや争議があったのは分かっているけど、労働組合をつくるという運動はここから始まる、房太郎のこの文章から始まるという形で、二村さんは注意深く書いているのです。しかし、一般には、それを単純な労働運動と読み替えてしまい、かつ製糸女工たちのストライキやそういった動きのようなものを無視することが、割と普通に行われてきたということです。ここに注目したいと考えています。

一方で、二村さんの書き方も、また時代の制約だと私は思います。つまり、二村さんが描く女性労働者というのは、年少で未婚で、自らを労働者階級の一員などとは夢にも思わない、そういう人たちを指しています。当時の人たちはこういう人たちだったから、労働運動に誘っても乗ってこないからやむを得なかったのだというのが二村さんの書き方で、これは一般的な男性の労働史家の

書き方ですが、私がここで今日言おうとしているのは、この女性労働者像自体がつけられたものだという事です。かつ、それが戦前ではなく戦後につくられた、確定した、そういう根深いものだという事を言いたいのです。

その時代の制約に二村さんもまっぴらではないかというのを、実は二村さんのこの本が最初に出た時、書評会のようなもので言わせていただいたのだけれども、あまり伝わらなかったの、もう一回ここで言ってみます。

### (3) 「女性労働者」像の形成

どうということなのかということですが、先ほどから言っているように、製糸業は西洋の技術が導入され、発展していったものです。もちろん在来のものもありますが、フランスやイタリアから導入した技術により、器械製糸が盛んになっていきます。最初に集められた人たちは伝習工女と呼ばれ、士族の娘や地方の有力者の娘も多く、技術を学び、地域に持って帰る指導者の役割を担っていました。そういった人たちが、ある段階から近所から通勤して来るような人たちも増えていきます。そういう状況の中では、寄宿舎に入っていない人たちがそれなりにいて、通勤工を中心に熟練を誇る製糸工女たちがストライキを起こすようなこともあった。しかしながら、それはいつの間にか一般的な工場労働者の女性である「女工」と呼ばれるようになり、未熟練の短期しか働かない労働者という、そういう女性労働者像に収斂していったというのが一つの見通しなわけです。

私は製糸業を見ているので、製糸工女についてはこういうことを書いてきたのですが、「職業婦人」の場合も実は同じだということが、最近いろいろな研究で明らかにされています。例えば、電信技術というものが海外から入ってきて、日本に電信というものが敷かれるときは、最初は下級士族がそういったものを担当するわけですが、結局家でやっていくので、下級士族の妻であったり、娘であったりやそれを手伝う。技術がだんだん分かるようになり、正式に通信省で雇用され、そういう役割を担うような人たちも明治初期には出ている。しかしながら、電話が入ってくることにより、石井香江さんの議論では「電信電話のジェンダー化」という言い方をしますが、電信は男の技術、電話交換手は女性の技術と分かれていく、ジェンダー化されていく。かつ、大衆化した電話交換手というものが、若年で未婚に限る形で、短期間の女性の仕事となっていくという話をされています。

もう一つは「看護婦」です。西洋の医療技術が入ってきて、最初の「看護婦」は士族の娘のような人たちが海外留学などをしながら、一生の仕事として医療に従事するという割と重い仕事でした。しかし、それがだんだんと大衆化してくる中で、男性医師の下で、病院で働く看護婦は25歳ぐらいまでというような年齢制限をされるようになり、未婚の若い人に限るといったような形になりました。しかしながら、実際には資格を持って働く人たちは残るので、中年になったらどうするかというと、病院ではなく、患者に雇われる派出看護婦とかそういう違った形で看護婦の仕事はやっていくけれども、病院で大量に雇われる女性の雇用労働者としては、若い人たちだけに限定されていったのです。製糸業の場合も、職業婦人と呼ばれる人たちにとっても、最初の段階では技術を持った人たちが、なぜかいつの間にか若い未婚の熟練のない要らない仕事というカテゴリーに変わっていき、女性労働者像というものがつくられていったということなんです。

これは何なのか。基本的には第一次大戦後に形成され、ゴードンさんの話でも30年代ぐらいで一つの形ができますが、昭和恐慌期に確実に普及したと私は考えています。ここで女性労働者像というものが出来上がっているということです。一つは、明治政府が打ち出したいわゆる良妻賢母規範というもの、あるいは母性保護の要求といった、そういった声に政府側だけではなく、労働運動側が呼応していく問題があります。そこでつくられていく女性労働者像の典型としては、皆さんよくご存じだと思いますが、細井和喜蔵の『女工哀史』が1925年に出版された。男性作者が描くかわいそうな女工の話が一世を風靡するわけです。これも一般的な女性労働者像をつくるのに、かなり大きな影響を与えたと思います。

何よりも私が重要視しているのは、いわゆる繊維大企業、たくさんの女性を雇用する繊維の大企業の動向です。世間一般でいわゆる良妻賢母規範のようなものが広がってくる、母性保護の考え方が出てくる一方、良妻賢母規範を体現する家事労働が重視されるようになってくる。そうすると、女性が担うべき家事労働のようなものと両立する働き方とはどういうものなのかが問われることとなります。ここで編み出されたもの、これは完全に雇用戦略だと思いますが、それが農村出身の未婚の女子を採用して寄宿舎に入れ、かつ教育を授けますよ、花嫁教育をして農村に帰しますよ、win-winでしょう、というスタイルが出来上がってくるということです。

もう一つ、アカデミックな世界でも日本資本主義論争が大きな役割を果たしたと思います。先ほど少しお話ししましたが、山田盛太郎という講座派の代表的な論者が『日本資本主義分析——日本資本主義における再生産過程把握』を書き、この中で労働力編成の二つの型を議論します。海外からの技術を移転して日本の経済は成り立っていくわけですが、そこには労働力の型も二つあったと言います。一つは、先ほどの高野房太郎が「立て」と呼び掛けた鉄工組合に結集するような、いわゆる兵器、軍需産業などに携わっているようなキー労働力と言われる男性たち。もう一つは、衣料生産部門の女工労働力。この二つの労働力の型を析出した上で、日本は女工労働力が多いのが問題だと言います。イギリスの典型的な産業革命の像からすると、日本の場合は衣料生産部門に働く女工労働力が多いから問題だという話になりますが、一方でキー労働力、これら男性こそがプロレタリアートとして労働者階級を形成し、革命主体となるという話なのです。現実の規範レベルの問題と労働運動側、それから企業側、そしてアカデミックな世界でも、女性労働者というものはこういうものだということが繰り返し説かれていくわけです。

だから、二村先生があのように書いているのは、一般的な理解と言えます。ただ実際に、当時の女性たちが一つの工場を辞めた後、専業主婦になったのかというと、そんなことはなく、別の工場で働いているわけです。工場で働かなかったとしても、何らかの形で働いている人たちが一定程度いて、働く女性の6割は農業に従事していました。つまり、農村では家族総出で働くのが日本の農村社会、小農家族の一般的なあり方ですから、女性が働くこと自体は、農村ではかなり一般的に見られたのです。

1920年の国勢調査のデータが分かりやすいと思いますが、女性人口を市部と郡部とで分けて見ると、いわゆる都市を含む市部は484万人に対し、郡部は2308万人で、当時の日本は農村にいる人たちが圧倒的に多い社会でした。そうすると、生産年齢人口に対する女性有業率をデータで見ても、市部は34%で、都市では女性が働く場所がなくなっていくと思いますが、郡部では65%で、市部と

郡部の違いが非常に大きいということです。ゴードンさんの先ほどの大企業と中小企業との分断の話と、都市と農村がどのように絡むのかが興味深いところです。

圧倒的に多くの女性たちは農村で働いていたのです。いわゆる女性労働者の典型とされる女工というものが出てくるけれども、実態は少し違うといえます。ところで、『日本資本主義分析』の中で山田盛太郎が衣料生産部門の女工労働力の典型として描いたのは何かというと、今日最初に話をした富岡製糸場の製糸女工たちです。彼女たちを指して典型的な女性労働、未熟練の数年だけ働く、そういう像を当てはめました。先ほど言ったように、そういった労働者像は1930年代に普及したけれども、実際にはそれが制度的に固まってくるのが戦後であったというのが今日のお話したいことです。

## 2 「戦後」の検討

### (1) 働く女性の「戦後」

働く女性の戦後とはどうなっているのかということを見ていくときに重要なのは、日本は敗戦したということです。興味深い研究を紹介します。ゴードンさんのお弟子さんだと思いますが、佐藤千登勢さんが日米の軍需産業の女性労働の比較をされていて、日米航空機産業の戦後というものを比較されています。アメリカの場合、終戦で兵士が戻ってくると職場に復帰するから女性は家庭に戻るけれども、1950年代に航空機産業が活況を呈する中で、戦時期に生成された、いわゆる女性向けの仕事とされた仕事が航空機産業の中でも復活してきて、そこに女性たちが働くようになっていったと描いています。

一方、日本はどうだったかということ、日本の場合は軍需産業自体がいったん衰退してしまう、航空機産業が駄目になってしまうので、産業自体がないので帰るところもない状況でした。1950年代に航空機産業ではない別の産業、電気機械や光学精密機械といった新しい産業の中で、戦時期に女性が携わっていたような組み立てであったり、検査であったり、そういったところで女性が働くようになっていく。女性の仕事がつくられていくことが指摘されています。かつ、アメリカとの違いで指摘されているのが、労働組合が非常に強くなり、その要求で母性保護の観点から企業内託児所というものが設立されることを日本の特徴としています。これは一時、要求がすごくあり、実際につくられたけど、そのうち衰退していきました。これはアメリカにない動きとして、むしろ日本で託児所をつくるのが、すごく熱心に行われたことが指摘されています。

何が言いたいかというと、敗戦後の日本は軍需産業が衰退したことが一つと、男性がかなり多く死んだという点です。「働く婦人」という単語がよく出てきますが、戦中同様に戦後も女性の働きが求められる時代だったということです。それは幕末維新期の女性活躍と同じように、再び女性活躍が求められたのが敗戦後の日本だったのです。

そういった中で、これは大原社会問題研究所が持っている戦後のポスターですが、労働運動、組合のポスターでも、女性が前面に出てくるものがあったり（図4）、労働省のものでも「働く婦人の福祉増進運動」のようなものがなされていたり（図5）、あるいは国際婦人デーというものが、これは戦前からやっていますが、すごく熱心に取り組まれたりしています。「働く婦人を長い苦し



図4 全通結成2周年  
(全通信従業員組合/全通, 1947.5.31)



図5 働く婦人の福祉増進運動(労働省, 1949)



図6 国際婦人デー  
(全日本印刷出版, 1949.3.8)



図7 全織第5回年次大会  
(全国繊維産業労働組合同盟/  
全織同盟, 1950.6.27-29)

みから救いましょう」というメッセージが書かれています(図6)。

また、争議のポスターでも男性とともに女性が一緒に描かれていました。全織は女性労働者が多いためですが、非常に力強い女性の絵というものが出ています(図7)。敗戦直後は、むしろ女性労働者の活躍がまた求められたのです。この時期につくられたポスターには、それが表れています。

## (2) 富岡製糸場の「戦後」

最初に話をした富岡製糸場ですが、戦時期はコロナ禍と同じで、不要不急の産業は転換を求められ、軍需産業化するか、統制会社になるしかなく、生糸をつくる会社は日本蚕糸製造株式会社という1社だけになりますが、同社の富岡工場として稼働していました。戦時期には多くの労働者、学童や女子の挺身隊と言われる人たちも含め、多くの人が働き、たくさんの生糸をつくっていました。敗戦後も生糸は国産の原料でつくれる製品であり、かつ衣料需要の高まりにより製糸業の復興が急がれたこともあり、片倉工業の富岡工場という形で営業を続けていくことになります。生糸の生産量は、基本的にはどんどん伸びていきましたが、1950年に2交代制が導入され、早番と遅番という形で2交代制をとることにより操業時間を延ばし、生産性を高めました。また、1952年には自動繰糸機という新しい機械を投入し、生産性をさらに高めていくところで、生糸の生産量は伸びていくけれど、働く人の数はどんどん減っていくのが1980年代にかけての状況でした。

敗戦後における女性労働環境の変化について、少しまとめておきます。まず、労働組合ができ、片倉工業は日本製糸業のトップ企業なので、片倉労組が音頭を取り、全国蚕糸労働組合連合会ができます。これが全蚕労連と呼ばれるものですが、その創立5周年の記念事業として1955年に出されたのが、岩波新書にある『製糸労働者の歴史』です。これはかわいそうな製糸労働者たち、悲惨な女性たちの物語を前面に打ち出し、戦後の労働組合の成果につなげるというストーリーで書かれています。

蚕糸業自体は、60年代に入ると中国からの輸入生糸が入ってきて、価格競争できなくなり、変わっていきます。先ほどゴードンさんの話の中でも出てきた退職金に関する規定についても、1960年の改定交渉が面白いので紹介しましょう。ここでは、退職金基準額を倍増せよとかそういう話をしているわけですが、現状では受給資格が女性の場合は勤続3年以上で、自己都合乗率で勤続20年がフルだけれども、それより前に辞めた人たちは自己都合ということで何パーセントか引かれていくものの、結婚退職は満額払うのが当時の退職金制度でした。これに対し、組合は受給資格を勤続1年以上にして、女子の10年勤続は男子の定年にも等しいため、自己都合乗率を勤続10年以上で100にするよう主張します。会社側は20年働いてくださいというのですが、組合側は10年働いたら男子の定年と一緒だから、全額補償せよと交渉しました。会社側は、他の企業もみんな20年だから、女子も20年働いてほしいと言っているけど、組合側は10年で十分だとしているのです。結局、中央労働委員会のあっせんで、女子は5年で3万200円という、当時の2万4000円からだいぶ上がりましたよという話ではあるけれども、こういう交渉を組合がやっています。

それから、もう一つ重要なのは寄宿舎の問題です。戦前から繊維産業では寄宿舎に労働者を収容し、そこで教育をしながら働かせることをやっています。戦後、どうなったか、民主化の中で寄宿舎はどうするのが問題になりますが、労働基準法の中で寄宿舎の自治がうたわれ、戦前のような会社が運営する寄宿舎はよくないけれども、あくまでも自治寮として運営するというで存続していくことになります。これは最近強調している点なのですが、寄宿舎自体はフランスにもあったし、アメリカにもあった。欧米でも繊維工業の発展初期の段階で、寄宿舎が女性を収容するものとして行われることはよくあるけれど、日本の特徴はそれが戦後も重要視され、20世紀後半にも使われ続けた点にあります。

先ほど見たように、1950年代に女性の仕事が入っていく機械、電気とか、そういうところも地方の義務教育を終えた中卒の女子を集めてきて、寄宿舎に入れて働かせるという方針をとります。まさにこの時期に寄宿舎制度が完成形を迎えるというか、そういう状況の中で戦前の女工像のようなものが、もう一回再認識されたのではないかと思います。同時に、企業内教育も行われていて、戦時期には青年学校という形で法定のものでしたが、戦後も同じように1948年に片倉学園という学園を設置し、「国民共通の教養を高める」とか、「将来の母性の教育」を目指して教育を行っていました。ただ、中卒から高卒へと働く人の学歴が上がっていくとうまくいかなくなり、66年の改正で年限を短くして、卒業したら一定のお金をあげるような金銭的なインセンティブを与える制度に変わっていきました。

興味深いのは、戦後に、記憶の上書きというべきことが行われていた点です。最初に紹介した、民営化した後の富岡製糸場の争議をどのように書いたかを比較してみましょう。昭和初期の原富岡製糸場がまとめたものだと、「通勤工がこの改正法に反対して同盟罷業を執行し、7日間にわたりて紛擾を極めたるも、結局職工側の譲歩によりて解決を告げた」と事実を淡々と書いています。しかし、1950年に刊行された本、当時の富岡製糸所長だった藤原銀次郎の回顧録の中では、富岡製糸場の存在自体も全然違うものとして書かれています。争議も、「一時は仕事を中止するストに似た光景まで現出したが、藤原氏は断固として一切を押し切ってしまった。若い元気と理想に直行する勇気がさせた業であった。これによって富岡製糸場の成績はぐんと上がってきた」ということで、全ては藤原所長の成果で、女工たちの行動は一時、仕事を中止するストに似た光景というような形で書き換えられていきます。この1950年代の女工像というものが、日本の労働史を強く規定していくことになるのではないかと考えています。これが先ほどゴードンさんの講演の中で言っていた、敗戦後初期の労働運動の勝利の影響と絡んでくるのかと思います。

### (3) 「働く婦人」から「労働者の妻」へ

まとめると、戦後直後は「働く婦人」というものが非常に求められていて、理念的には男女平等や労働権、母性保護が必要だということが議論されていくわけです。そのせめぎ合いの中で、現実には働かざるを得ない女性のための育児休職制度や保育制度のようなものがつくられていく状況があった。しかしながら、「働く婦人」の理想像は、未婚の女子で、寄宿舎で教育を受け、結婚退職するという像であった。それが戦後、女子社員の処遇として、女子社員は非正規ではなく正規になっているけれども、明らかに男子と差別化された形で制度化されていき、かつ性別差別的な定年制度、男子よりも若い年齢で定年を迎えるのが当然というように、どんどん制度化されていったということです。そして、製造業においては進学率の上昇により、若年労働力の確保が困難になる中で、未婚の若い女子を使うのではなく、主婦のパートを使うという方向に転換していくことになりました。

最後に、非常に重要なポイントになるのが、「労働者の妻」というカテゴリーです。1960年に、総評に「主婦の会」というものができます。総評はもともと働く人たちの労働組合ですから、「婦人対策部」というものをつくって女性労働者を組織していました。しかし、この主婦の会は何を問題にしたかという、夫の低賃金、それで自分たちが内職せざるを得ない、という点でした。内職

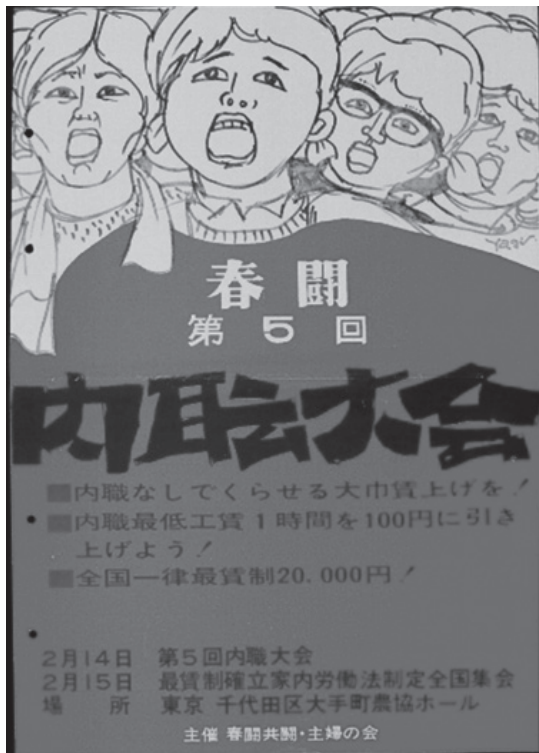


図8 春闘第5回内職大会  
(春闘共闘/主婦の会, 1969.2.14)



図9 第8回内職大会  
(春闘共闘委員会/総評主婦の会, 1972.2.15・16)

はさらにパートタイム労働へとうつるわけですが、夫の低賃金を問題とする主婦の声は、差別的な賃金格差を問題にする働く女性たちの声とは異なっていたのです。

男性の賃金上昇により、働かざるを得ない妻を解放することこそが労働組合の目的というのは、最初の「立て職工諸君」と呼び掛けた労働組合運動のはじまりを、やっと戦後になり労働組合が実現していった、そのように見たほうがいいのかと思われます。これが、いま問題になっている配偶者控除というものが1961年に導入され、さらに増額されていく配偶者特別控除ができていく流れにつながっていくのではないかという話です。

おわりに

これは大原社会問題研究所が持っている総評の内職大会のポスター（図8、図9）ですが、こういう動きと絡み、戦後の日本の労働者とその妻という人たちの運動が実を結んでいったとみるべきだろうということです。ここで終わりにします。ありがとうございました。

(えのき・かずえ 法政大学大原社会問題研究所教授)

【参考文献】

- 井川克彦（1998）『近代日本製糸業と繭生産』東京経済情報出版
- 石井香江（2018）『電話交換手はなぜ「女の仕事」になったのか——技術とジェンダーの日独比較史』ミネルヴァ書房
- 榎一江（2011）「戦間期の繊維産業と労働市場の変容」『大原社会問題研究所雑誌』635・636, 26-41 頁
- 榎一江（2021）「1968年の工場寄宿舎——富岡製糸場の事例」中央大学商学研究会『商学論纂』62-5・6, 143-178 頁
- 榎一江（2022）「日本資本主義と女性労働——富岡製糸場の事例から」法政大学経済学部学会／『経済志林』89-3, 47-75 頁
- 大森真紀（2021）『性別定年制の史的研究——1950～1980年代』法律文化社
- 楫西光速・帯刀貞代・古島敏雄・小口賢三（1955）『製糸労働者の歴史』岩波書店
- 佐藤千登勢（2003）『軍需産業と女性労働——第二次世界大戦下の日米比較』彩流社
- 菅山真次（2024）「書評：谷本雅之『在来的発展と大都市——20世紀日本における中小経営の発展』」『大原社会問題研究所雑誌』795, 66-70 頁
- 杉原薫（2020）『世界史のなかの東アジアの奇跡』名古屋大学出版会
- 武田晴人（2008）『仕事と日本人』筑摩書房
- 谷本雅之（2024）『在来的発展と大都市——20世紀日本における中小経営の発展』名古屋大学出版会
- 二村一夫（2024）『二村一夫著作集 3 高野房太郎とその時代』旬報社
- 山下麻衣（2016）『看護婦の歴史——寄り添う専門職の誕生』吉川弘文館
- 山田和代（2000）「労働組合の主婦組織と『内職問題』——1960年代『総評主婦の会』の活動から」『筑波大学経済学論集』43, 1-48 頁
- 山田盛太郎（1934）『日本資本主義分析——日本資本主義における再生産過程把握』岩波書店
- 湯澤規子（2023）『焼き芋とドーナツ——日米シスターフード交流秘史』KADOKAWA